

社会医療法人ましき会では、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を以下の通り策定しております。

社会医療法人ましき会 一般事業主行動計画

令和3年4月1日作成

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和3年 4月 1日～ 令和6年 3月31日

2. 内容

目標1：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

女性管理職 40%以上の実現

【対策】

- ICT化による業務の効率化
- 女性管理職に対するヒアリング
- 管理職養成のための研修内容の確立

目標2：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均勤続年数を12年以上とする

【対策】

- ICT化による業務の効率化
- 時間年休制度、病休制度等の導入
- フレックスタイム制・在宅勤務など多様な働き方の実現
- 定年制の見直し（65歳定年制の導入）
- 関連法人間における雇用環境の整備

<直近事業年度におけるましき会の現状>

■採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

（区分：正職員） 55.56%

（区分：契約職員（常勤）） 40.00%

（区分：契約職員（非常勤）） 33.33%

■管理職に占める女性労働者の割合

管理職に占める女性労働者の割合 38.46%

■10 事業年度前（2010 年度）に採用された労働者の男女別の継続雇用割合

女性 54.17% ※4 月採用者等に限った場合 83.3%

男性 44.44% ※4 月採用者等に限った場合 100%